

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

平成 29 年度不祥事根絶のための行動計画

広島県立西条特別支援学校 (県立)

作成責任者 校長 立石 均

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事防止研修の方法・内容について工夫しているが、規範意識の向上効果へのさらなる工夫が求められる。	○研修の方法や内容等を見直し、ロールプレイなど体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。	○全ての教職員を対象に不祥事防止研修に係るアンケート調査を行い、教職員の当事者意識を高めると同時に、研修の方法や内容等を改善する。	○不祥事防止研修を行う際、必ず事後アンケートを行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ともすれば教職員個人が仕事を抱え込んでしまい、お互いの状況がわかりにくい。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。	○学年会や分掌会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。	○月に1回、不祥事防止委員会で各学部の情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が低い。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○校内の相談窓口だけでなく、教育委員会や教育センターの相談窓口も周知する。	○ホームページや学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、相談窓口の教職員を明示する。 ○参観懇談日の懇談において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。	○児童生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○参観懇談日の懇談における保護者からの意見聴取を不祥事防止委員会等で取りあげる。